

平成28年度基金シート (経済産業省)

基金の名称	航空機国際共同開発促進基金		担当部局	製造産業局					
基金事業の名称	開発助成事業（助成、利子補給）		担当課室	航空機武器宇宙産業課					
基金の造成法人等の名称	公益財団法人航空機国際共同開発促進基金		作成責任者	課長 畑田 浩之					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	航空機工業振興法第5条		関係する計画・通知等						
事業の目的	航空機等の国際共同開発を促進するための措置を講ずることにより、航空機工業の振興を図り、あわせて産業の技術の向上及び国際交流の進展に寄与すること。								
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 航空機工業振興法に基づく航空機等の国際共同開発事業者等に対する開発助成金の交付等。								
基金の造成の経緯①	基金造成年度	昭和61年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	687			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	航空機国際共同 開発促進交付金	補助金適正化法 適用の有無	無			
基金の造成の経緯②	追加年度	昭和62年～平成20年	当初・補正・予備費 会計区分	当初 一般会計	国費額 (単位:百万円)	61,360			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	航空機国際共同 開発促進交付金	補助金適正化法 適用の有無	無			
国庫返納の経緯①	年度					国庫返納額 (単位:百万円)	-		
	理由								
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】 無し 【基金事業の新規申請受付終了時期】 無し 航空機工業振興法に基づき設置されている基金及び助成事業であり、法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがない基金事業に当たるため。								
過去に実施した見直しの概要	平成18年、平成20年、平成23年に基金基準に基づく見直しを実施。今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 33年度	目標最終年度 年度
	航空機等の国際 共同開発の推進	事業件数	成果実績	件	8	10	6		
			目標値	件	6	7	6	6	
			達成度	%	133%	143%	100%		
成果目標の 達成度の評価	成果目標を着実に達成しており、国際共同開発事業への参画、技術水準の大幅な向上に貢献している。								
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	—	事業名	—	事業番号	—			
	成果目標	成果指標		単位	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績						
			目標値						
達成度			%						
活動指標及び 活動実績 (アウトプ ット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
	事業件数	活動実績	件	8	10	6			
		当初見込み	件	6	7	8	6		

		25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
収入・支出等 (単位:百万円)	前年度末基金残高 (a)	14,944	14,966	21,100	22,353			
	収入	国からの資金交付額	-	-	-	-		
		運用収入	2	1	-	-		
		(うち国費相当額)	(1)	(0)	(-)	(-)		
		納付金収入	5,130	9,305	5,354	-		
		(うち国費相当額)	(2,949)	(4,925)	(2,710)	(-)		
		その他	-	-	-	-		
		合計(b)	5,132	9,305	5,354	-		
	支出	事業費	5,110	3,170	4,102	8,289		
		管理費	-	-	-	-		
		合計(c)	5,110	3,170	4,102	8,289		
	国庫返納額(d)	-	-	-	-			
	当年度末基金残高 (a+b-c-d)	14,966	21,100	22,353	14,064			
(うち国費相当額)	(8,605)	(11,169)	(11,315)	(7,119)				
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円) (助成事業)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
	25年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	3件 : 1,707	3件 : 1,349	2件 : 357	:	:	:
		件:金額	1件 : 1,229	/	/	/	/	/
	26年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	6件 : 2,044	/	6件 : 1,633	3件 : 308	:	:
		件:金額	3件 : 1,284	/	/	/	/	/
	27年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	4件 : 2,999	/	/	4件 : 2,691	:	:
	件:金額	4件 : 3,477	/	/	/	/	/	
28年度見込み	件:金額	4件 : 6,144	/	/	/	4件 : 6,144	:	
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円) (利子補給事業)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
	25年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	4件 : 1,308	4件 : 1,205	:	:	:	:
		件:金額	4件 : 1,308	/	/	/	/	/
	26年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	5件 : 1,258	/	5件 : 1,161	:	:	:
		件:金額	4件 : 1,251	/	/	/	/	/
	27年度実績 (下段:当初見込み)	件:金額	4件 : 1,103	/	/	4件 : 1,103	:	:
	件:金額	4件 : 1,206	/	/	/	/	/	
28年度見込み	件:金額	4件 : 1,058	/	/	/	4件 : 1,058	:	
基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input checked="" type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの <input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 <input type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 <input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの <input type="checkbox"/> ⑤その他			左記に該当する理由			
	基金方式によらざるを得ない理由	-			航空機工業振興法第5条の規定による			

保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.79(H27年度末)	算出根拠	保有割合＝ 直近年度末の基金額÷((創設以降助成金支出年平均額－創設以降交付金収入年平均額)× 事業終了までの残存年数)	
		上記算出根拠に 用いた事業見込 みの考え方	事業見込みに用いた指標	公益財団法人航空機国際共同開発促進基金残高取扱規程
			積算根拠	直近年度末の基金額:22,353,074,444円 創設以降助成金支出年平均額:3,342,132,172円 創設以降納付金収入年平均額:1,957,835,012円 事業終了までの残存年数:9年
使用見込みの低い基金等の該当の有無	( 有 / (無) )			
使用見込みの低い基金等の該当の有無	【有の場合、該当する理由】			
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】			
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】			
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	—		
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	—		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	基金設置法人と定期的に打ち合わせを行い、進捗状況の報告や相談等を実施。			
対応状況	<p>【事業所管部局】 中小型民間輸送機用エンジン(PW1100G-JM)等の開発事業に関し、開発指針に適合した国際共同開発事業に対する助成事業を実施してきており、保有割合は、1.79となったが、基金設置法人と定期的な打合せ等を実施し、基金規模が適切となるよう指導監督している。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 引き続き基金設置法人の指導監督を適切に実施するとともに、成果目標の達成に向けた事業の進捗管理を適切に実施すること。その上で、基金規模が妥当かどうか不断に点検すること。</p> <p>【対応事項】 引き続き、基金設置法人と定期的な打合せを行うとともに、国際共同開発事業者等とも打合せを行い、進捗等について適切に管理を行う。その状況を踏まえつつ、基金規模の妥当性についても検討する。</p>			
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	—		
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	—		
備考	<p>・基金残高のうち国費相当額については、国費以外の収入があり国費相当額を特定することが困難なため、当該年度までの基金造成額に占める国費からの交付金額累計額の割合によって按分したものの。</p> <p>・保有割合の算定には、平成24年度に制定した(公財)航空機国際共同開発促進基金残高取扱規程を使用。</p> <p>・平成27年度末の保有割合は、1.79に達したが、残高取扱規程では、基金残高が必要以上に過大な状況と判断する目安を保有割合2.0を3年連続で超過した場合としており、使用見込みの低い基金には当たらないものと判断した。</p>			

※平成27年度実績を記入。

**経済産業省**

**民間事業者等**

(一財)日本航空機エンジン協会  
民間航空機(株)

**【交付金】**

平成27年度：－  
(～平成20年62,046百万円)  
(平成21年度以降交付なし)

**【納付金収入】**

平成27年度：5,354百万円

**A. (公財)航空機国際共同開発促進基金**

**航空機国際共同開発促進基金**

**【前年度基金残高】21,100百万円**

**【収入】**

交付金：0  
運用収入：0  
納付金収入：5,354  
国庫返納：0

合計：5,354

**【支出】**

事業費：4,102

合計：4,102

**【今年度基金残高】22,353百万円**

**【開発助成金交付】**

4,102百万円

**B. 開発事業者等**

(一財)日本航空機エンジン協会  
(一財)日本航空機開発協会  
民間航空機(株)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

A.(公財)航空機国際共同開発促進基金			B.(一財)日本航空機エンジン協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金出	航空機等の国際共同開発への助成	4,102	開発助成金	次世代大型民間輸送機用エンジン (GE9X)エンジン開発事業	1,283
			開発助成金	次期中型民間輸送機(B787) エンジン開発事業	300
			開発助成金	次世代中小型民間輸送機用エンジン (PW1100G-JM)開発事業	293
計		4,102	計		1,876
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		-	計		-
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		-	計		-
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		-	計		-

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目  
 と使途の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	(公財)航空機国際共同開発促進基金	6010405010364	航空機等の国際共同開発への助成	4,102
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1	(一財)日本航空機エンジン協会	5010405010381	次世代中小型民間輸送機用エンジン(PW1100G-JM)開発事業等	1,876
2	(一財)日本航空機開発協会	9010005008665	大型民間輸送機(777X)開発事業等	1,589
3	民間航空機株式会社	4010001093303	次期中型民間航空機(B787)開発事業	637
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				